下水道に異物を流さないでください!!

【下水道への異物混入の危険性】

豊浦町内の下水道には、地形的な制約から自然流下ができない箇所があるため、道路内のマンホールに圧送用のポンプを設置している箇所があります。

近頃、タオルや紙オムツなどの異物混入により、マンホールポンプ内で異物が詰まり、ポンプが停止する事象が発生しています。

異物混入により、管路の閉塞やマンホールポンプの停止・故障が発生した場合、道路や各ご家庭に汚水が逆流し、下水道の使用に支障が出る場合があります。

下水道に流してよいものはトイレットペーパーのみです。

町民の皆さんのご協力よろしくお願いします。

【下水道に流してはいけないもの】

- **水に溶けない紙類**
  紙オムツ、生理用品、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、ビニール袋など
- **布類**
  シャツ・パンツ・タオル・ハンカチなど
- **油類**
  天ぷら油、エンジンオイルなど

▲ポンプ内部にタオルのようなものが絡まった写真

問 建設課 水道下水道係　☎ 83-1413

ふるさと納税返礼品事業者の募集

町では、ふるさと納税制度を利用してご寄附いただいた寄附者に対し、お礼の品として、豊浦町の特産品や生産品をお贈りしております。

この度、地元事業者の販路拡大や収入の確保のお手伝いをさせていただくとともに、ふるさと納税返礼品のより一層の充実を図り、ひいては税収拡大による町民の方々のよりよい生活を目指すため、「ふるさと納税返礼品事業者募集説明会」を開催いたします。「ふるさと納税」という言葉は認知されてきておりますが、「仕組みがいまいちわからない」「参加してみたいがどうしたらよいかわからない」という方は、これを機会にぜひともご参加ください。

【日時】7月27日(水)①午後3時から②午後6時から(各1時間30分程度)
【場所】豊浦町役場1階大会議室
【対象】新たにふるさと納税の返礼品提供を希望する事業者・一次産業者(代表者1名)
【内容】(予定):①ふるさと納税制度の概要
②寄附額を伸ばしている返礼品の事例紹介など
③返礼品提供にあたっての事務手続きなど
【参加申込方法】事業者名・住所・電話番号・提供したい主な返礼品をメール、またはファクシミリにてお申し込みください(書式自由)
【申込締切】7月25日(月)まで

問 地方創生推進室 地方創生推進係　☎ 83-1422　FAX 83-2938
E-mail：furusato@town.toyoura.hokkaido.jp

蜂の巣の駆除について

町では、スズメバチによる人身事故を防ぐため、蜂の巣の駆除を業者に委託しておりますので、町民課に連絡してください。

なお、蜂の巣1個につき手数料を業者にお支払いください。生活保護の方については、手数料はかかりません。

また、蜂の巣の場所が見えないところ(換気扇や壁の中など)にある場合は、確認・駆除のために、その部分を壊すことがあり、その作業にかかる費用は自己負担となります。

・蜂の巣駆除手数料　2,500円(1件あたり)

※駆除の対象は、一般家庭の住居や庭にある巣の駆除で、事業所などにある巣や飛んでいる蜂の駆除は対象外です。